

【幼児教育の法的な捉え方】

(1)「教育基本法」

第 11 条(幼児期の教育)

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国および地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(2)「学校教育法」

第 22 条

幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することが目的とする。

(3)「幼稚園教育要領」

幼稚園教育の基本

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するために、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

大津市の公立幼稚園では、これらの理念に則り、全国に先駆けて幼稚園教育を構築し、すべての子どもに平等に公平に、幼児期から公教育が受けられるということを保障してきた。

【市立幼稚園が目指している幼稚園教育の質】

(1) 一人一人の発達の特性に応じた幼稚園教育

一人一人の子どもの、その子らしい見方、考え方、感じ方、関わり方、などを理解し、その特性やその子どもが抱えている発達の課題に応じた指導を行っている。興味に基づいた活動の提供や、発達段階に応じた遊びや学びの促進、一人一人の子どもの強みや目標に応じた支援など、個性や発達段階に応じた支援と、一人一人のニーズや関心に寄り添った教育を目指している。

(2) 遊びを通した学びを大切にする幼稚園教育

子どもが自発的に遊ぶ中で、好奇心や創造性が育まれ、社会的スキルや問題解決能力を身につけることができる。創造的な遊びの促進、自然を活用した直接体験、社会的な交流を含む遊びの機会の提供により、「自己肯定感」「意欲」「思いやり」「粘り強さ」「感情をコントロールする力」など、その後の人生を生き抜いていくための力の基礎を培うことを目指している。

そのために、子どもが自分の存在を周囲の大人に認められ、守られているという安定した情緒が支えとなり、自分の世界を広げ、自立した生活に向かっていくことを支える教師との信頼関係の構築を目指している。

(3) 環境を通して行う幼稚園教育

幼児期の教育においては、幼児が生活を通して、身近なあらゆる環境から刺激を受け、自分から興味をもって環境に主体的に関わりながら、様々な活動を展開し、充実感や満足感を味わうという体験を重ねていくことが重視される。

大津市では、清潔で安全な施設、年齢に応じた遊具や教材、豊かな園庭の植栽や砂場など、子どもが自由に探索し、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになることができ、安心して学べる環境を、各園の特色を踏まえ整えるとともに保全に努めている。

また、教師は、教育内容に基づいた計画的な環境をつくり、子どもがその環境に関わり主体性を十分に発揮し、望ましい方向に向かって発達を促すようにすることを目指している。

(4) 同年代の子どもとの集団生活を営む場が大切にされる幼稚園教育

幼稚園教育要領解説には、「幼児は多数の同年代の幼児と関わり、気持ちを伝え合い、ときには協力して活動に取り組むなどの多様な体験をする。そのような体験をする過程で、幼児は他の幼児と支え合って生活する楽しさを味わいながら、主体性や社会的態度を身に付けていくのである。」と示される。一定の集団の中で子ども同士が相互に影響し合い、一人一人の子どもが発達にそった必要な経験が得られることを目指している。

(5) 継続的な評価と改善による教師の資質・能力の向上を図る幼稚園教育

教師の専門性や情熱、子どもへの愛情と尊重が、子どもたちの成長の質に大きく影響するため、子どもの発達について深い理解をもつ、質の高い教職員が幼児教育の基本である。市立幼稚園では、法定研修や、大津市立幼稚園人材育成指標に基づき、担当課や教育センターによる系統的、継続的な研修、園内研修や園内カンファレンスにより、時代にふさわしい教育実践を子どもの視点で構築できる教師の資質・能力の向上を目指している。

【市立幼稚園が果たしてきた役割】

(1) 幼稚園教育要領に基づく質の高い教育の提供

明治 21 年に最初の市立幼稚園が誕生して以来、常に幼稚園教諭として研修と修養に努め、教員自らが学び続ける中で、遊びを通しての学びを確立し、環境を通して行う幼稚園教育を推進してきた。平成 28 年には「大津市立幼児教育・保育共通カリキュラム」を策定し、市内の乳幼児期から学齢期(架け橋期)までの学びの連続性を重視した幼児教育・保育の推進を図ってきた。

(2) 幼稚園と小学校の滑らかな接続

公教育機関として、1 小学校区 1 幼稚園という充実した整備環境により、学区の実態や校園の状況に応じ、密に連携しながら教育活動を行ってきた。近接している立地環境を生かし、子ども同士の直接的な関わりによる活動や、教師同士の学び合いの体制づくりが整っている。「学びをつなぐ」視点での授業・保育改善に取り組み、共に子どもの育ちを支える体制が構築できている。また、学校教育機関として、地域に開かれた教育課程による教育活動の展開や、幼小中が地域との連携を強化し、地域の活性化や街づくりにも貢献している。

(3) 地域の特色を生かした幼稚園教育の推進

地域ごとの自然環境や文化、人との触れ合いなど、特色を生かした教育活動を通じて、子どもが地域への愛着や感謝の気持ち、誇り、憧れを持つ教育を推進してきた。また、園の教育課程への位置づけによる保護者への地域の魅力啓発、地域関係団体との連携事業などによる地域コミュニティの活性化への貢献など、子どもが地域社会の一員としての感覚を育み、共に社会を形成していく意識の醸成に努めてきた。

(4) 地域の子育て支援の推進

地域の子育て不安や子どもの育つ環境へのニーズに合わせ、乳幼児の健全な成長を支援するため、子育て家庭をサポートする環境(未就園児親子通園事業、一時預かり保育)を整備してきた。在園児家庭では、一時預かり保育を利用しながら幼稚園教育を望む家庭が増加している。

(5) 平等に教育の機会を提供し、誰もが学び成長できる環境の保障

年度途中での転入園児、特別な配慮の必要な子ども、保育の必要な子ども、また、児童養護施設で生活する子どもに対して、平等に教育の機会を提供し、誰もが学び成長できる環境を保障してきている。

【小規模園園内での工夫】

(1) 体制の工夫

- ・ 学年を越え、全職員で全園児を保育する体制づくり
- ・ 主体的に取り組む活動では、担任が連携して行う
指導計画にて各学年におけるねらいを共有し、園内全体の環境構成を考える
- ・ 学級でまとまってする活動や生活場面(身支度、昼食など)を合同で行う
担任が主導と補佐に分担する

(2) 教師の指導・支援の工夫

- ・ 教師の教育的支援の質
- ・ 子どもが考えたり試したり、時に失敗から学ぶ機会を奪わない
- ・ 子どもと共に作り出す姿勢(遊びや生活の場づくり)
- ・ 自分(自分たち)の力で切り開く逞しさの育成
- ・ 子どものうちにある多様な考えや感情をより引き出すかかわりの工夫
- ・ 学年の枠を緩やかにし、発達において大切にする育ちを認識しつつ、興味・関心に応じて子どもが主体的に環境に関われるよう、動線を意識した環境構成を行う

一方で、教育的支援の質の高さを保つ、身に付けるための人材育成が課題となっている。

【交流保育】

(1) 目的

- ・ 「幼児期の生活にふさわしい環境」の観点から、適正な集団規模や教育の質を確保し、小規模な環境では得られない経験などが得られること
- ・ 普段の集団とは別の集団と接する機会を確保すること

(2) 各園の取組内容

交流保育実施園	実施内容
志賀北幼稚園 比良保育園	年間3～6回の交流保育を実施している。
伊香立・真野北幼稚園 真野幼稚園	年間8回の交流保育を実施している。
伊香立・真野北幼稚園 伊香立保育園	年間2回の交流保育を実施している。
仰木の里幼稚園 仰木の里東幼稚園	年間7回の交流保育を実施している。
仰木の里東幼稚園 民間認定こども園	年間5回程度の交流保育を実施している。

交流保育実施園	実施内容
坂本幼稚園 下阪本幼稚園	5歳児のみ、年間2回の交流保育を実施している。
唐崎幼稚園 唐崎保育園	毎週火曜日に交流保育を実施している。
大津幼稚園 逢坂幼稚園	年間7回の交流保育を実施しており、そのうち1回は大津幼稚園・逢坂幼稚園・平野幼稚園の3園交流となっている。
大津幼稚園 平野幼稚園	年間5回の交流保育を実施している。
田上幼稚園 上田上幼稚園	年間6回の交流保育を実施している。
南郷幼稚園 大石幼稚園	年間5回の交流保育を実施している。
南郷幼稚園 民間認定こども園	年間3回の交流保育を実施している。
長等幼稚園 民間認定こども園	年間7回の交流保育を実施している。

上記の取組に加えて、次の交流が実施されている。

- ・ 3園交流
大津幼 逢坂幼 平野幼(年1回)
- ・ 5園交流
志賀幼 皇子が丘保 比叡平こども園 民間保育園 民間保育園(年1回)
- ・ 8園交流(年3回 合同作品展)
晴嵐幼 晴嵐保 民間保育園 民間保育園A 民間幼稚園B 民間こども園A
民間保育園C 民間こども園B

(3) 成果と課題等

- ・ 普段得られない経験などを得ることができる。
- ・ 出会いの機会をもつことが目的の中心になりやすく、日常的な交流ではないことから、多様な個性に触れながらの自分づくりや、集団として互いに育ち合うことを求めるためには、更なる工夫が必要である。
- ・ 園児の送迎、交流保育にとどまらず、「自然体験」「体づくり」などの目的等で、柔軟に活用できるとよい。